令和8年度第2回印西市総合計画審議会　会議録

１　開催日時　令和８年１０月６日（火）午前１０時００分～午前１１時３０分
２　開催場所　印西市役所　別館１階　農業委員会会議室
３　出 席 者　坂巻栄一　委員、野々村浩明　委員、大内美弥子　委員、片倉恵美子　委員、渡辺敏雄　委員、吉村　彰　委員、青木和浩　委員、烏田育英　委員、髙津浩司　委員、宮之脇賢　委員、大橋三枝子　委員、島倉ひとみ　委員、安倉史典　委員
４　欠 席 者　伊藤　英　委員、齋藤　雅　委員
５　事 務 局　染谷副市長、髙平企画財政部長、企画政策課：海老原課長、櫻井課長補佐、阿部主査、清田主査、佐々木主査補
６　傍 聴 者　なし
７　議　　事　（１）会長及び副会長の選出
　　（２）印西市第６次実施計画について
　　（３）その他
８　会 議 録　要点筆記（議事については要点を筆記しています。）

【議　事】

事　務　局：　議事（１）会長及び副会長の選出でございます。会長、副会長につきましては印西市総合計画審議会条例第４条第１項の規定により、委員の互選により定めることとしております。
会長の選任にあたりまして、事務局の海老原課長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

仮　議　長：　それでは会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
印西市総合計画審議会条例第４条第１項の規定により、会長は委員の互選により定めることとしております。どなたかご推薦等はございますか。

委　　員：　今までのご経験から、吉村先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

仮　議　長：　吉村委員というご推薦がございました。その他推薦はございますか。

仮　議　長：　他に推薦がないようです。吉村委員、会長をお願いできますでしょうか。

（吉村委員、了承）

仮　議　長：　それでは吉村委員に会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

仮　議　長：　ありがとうございます。会長は吉村委員と決定いたしました。
会長が決定いたしましたので、印西市総合計画審議会条例第５条第１項の規定により吉村会長に議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

事　務　局：　それでは、吉村会長よりご挨拶をお願いいたします。

（吉村会長　挨拶）

会　　長：　次に副会長の選出を行います。印西市総合計画審議会条例第４条第１項の規定により、副会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか推薦等はございますか。

委　　員：　経験もあることから、前回同様、野々村さんを副会長に推薦いたします。

会　　長：　野々村委員という推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

（野々村委員、了承）

会　　長：　ありがとうございます。それでは野々村委員に副会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

（拍手多数）

会　　長：　それでは野々村委員に副会長をお願いいたします。

会　　長：　それでは議事（２）印西市第６次実施計画について事務局より説明をお願いいたします。

事　務　局：　資料に基づき説明

会　　長：　議事（２）について事務局からの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委　　員：　災害時の情報発信についての項目があったと思いますが、市ではSNSやホームページ、防災無線など、様々な手段で積極的に情報発信されていると思います。先日の大雨の時も含め、市長が日頃からSNSなどを活用して、災害時の情報発信に積極的に取り組まれており、他市の方からも評価されていたのをSNS上でも拝見しました。一方で、大雨や台風のときに、SNSを利用していない高齢者など、必要な情報を取得することが難しいと感じており、私の母も状況がわからず私に情報を求めてきたりしていたのですが、雨の中で防災無線が全然聞き取れず、その後LINEで同じ内容がきてわかるといった状況でした。情報をたくさん発信していただいているのは理解していますが、必要な人に届いたかという観点から、現在の情報伝達手段をどのように評価し、今後どのように改善していくのかという点についての考えをお伺いしたいと思います。

事　務　局：　災害時はSNSを含めて情報発信をしているところではございますが、ご指摘いただいたとおり、一部情報取得が困難というご意見もございます。防災無線が聞き取りづらいといった状況につきましては、大雨などの災害時だけでなく、日頃から、場所によっては条件が悪いところがあると聞いております。担当は防災課になりますが、いただいたご意見をしっかりと反映できるように、担当課に共有させていただき、引き続き対応を検討していきたいと考えております。

事　務　局：　私からも補足をさせていただきます。お話しいただいたとおり、現在様々な媒体を通じて情報発信しておりますが、災害時の情報というのは即時性が最も重要であることから、なるべく早く市民の皆様の元に情報が届く方法として有効なのがSNSと考えております。一方で、SNSで広く皆様に情報が届くかというと、ご指摘のとおりでございます。そのため、普段スマートフォンなどを使い慣れていない方や、SNSの情報はほとんど見ないという方に対しましては、ポスティングが有効ということで、崖崩れが起きる可能性が高いエリアなどでは、速やかに避難を呼びかけるようポスティングをさせていただいているところでございます。デジタルツールはかなり進んでいますが、情報伝達としては、紙でお配りするという重要性も感じているところでございます。市では、昨年から紙の広報紙を全戸配布させていただいておりますが、このデジタルの時代でも、全ての方にお届けして見ていただける紙の重要性も並行して考えているというのが今の印西市の現状でございます。災害時の情報伝達方法につきましては、引き続き、防災課を中心に効果的な発信方法を検討して参りたいと考えております。

委　　員：　実施計画なので、２年３年とローリングするものと思いますが、基本的に

予算の組み立てについては１２月ごろに大体決まって、実施計画が４月から始まるものと思います。２年３年の通期の実施計画事業に対する概算予算というのはある程度コミットされているのでしょうか。

事　務　局：　市の予算編成は今委員がおっしゃいましたとおり、１２月下旬頃に予算案を固めていき、１月中旬には、一旦確定をするというような流れでございます。予算を編成していく中で予算編成方針というものが必ず発出されます。そこでは、当然のことながら最上位計画である印西市総合計画の着実な推進のため、実施計画事業に基づいた予算が組まれていきます。第６次実施計画においても、予算事業が該当するものにつきましては、関連予算の欄に記載しておりますが、予算が紐づく形で実施計画を策定しております。今後３年間のローリングというお話がございましたが、実施計画は、今後５年間の後期計画である印西市第２次基本計画を補完するというような位置付けでございます。第２次基本計画では、市の財政計画というものについても一部掲載しており、このような財政の見通しを立ててやっていきますということをお示ししております。あくまで見通しでございますので、当然、突発的な災害対応や新たな事業についてもある程度は見込んでおりますが、本計画を着実に推進できるような財政フレームを作っており、その計画期間としては５年間というような内容でございます。

委　　員：　要するに、ここに書いてあるのは第６次実施計画の考え方であり、実際は、令和８年度は既に昨年度中に予算を組んであって、もう実施しているわけですよね。ですから、この実施計画の内容は恐らく令和９年度あたりから実際に動いていくのだとは思いますが、当然令和８年度も見直しながら、例えば今回のような水害があったことなどを踏まえ、当然部分修正をされるものと思います。

委　　員：　データセンターや人口増のおかげなのか、税収がすごく増えているというような話を聞いておりますので、よく街中では、印西市はお金をいっぱい持っているという言葉が必ずついてきたりしますが、とは言え、職員からすると無制限に使えるわけではないという話なのだと思います。そうすると優先順位が高いところから投資をしていくべきだと思いますが、税収が増えたことによって投資できているところはどこなのかというところと、計画として優先すべきもの、重点的に、優先的にと思っているところは何なのかというところ、この計画の中で何に重きを置いて見ているのでしょうかという質問です。やはり地域の基盤になるインフラの部分、特に一番見えやすいところは道路で、計画がずっとあったけれども進んでないものについて、多く予算を取ればもっとスピードアップできるのではないかな

と思ったりしています。また、今の市長が選挙期間中に職員がもっと楽に仕事できるようにと言っていたのが、逆に仕事が増えているのではないかというところで、そこを補完するには、職員の数が足らないのではないか、そういったところに重点を置いてもらうことも必要なのかなというのが気になるところです。災害の話は、今までの計画や対策を根本的に見直さなければならないということが、今回北印旛沼で起こったわけなので、その部分をてこ入れできるような計画を今年のうちにやっておかないとまた１年遅れてしまう、そのような点をどのようにお考えなのかお伺いしたいです。

事　務　局：　予算の重点配分という観点でのご意見かと思います。実施計画の中には、事業名の上に「重点項目」と赤字で書いてあるものがありますが、重点的な配分をしていくという考えで取り組んでいる項目でございます。災害につきましては、北印旛沼の堤防が決壊したという今まで私どもが経験をしたことがないようなことが起きているような状況でございます。災害の復旧復興に関しましては、当然のことながらフェーズがあるものと考えており、第一義的には応急復旧、人命救助を第一と考えたフェーズで、現在実施している取り組みでございます。次年度予算に向けましては、今後本復旧に向けた予算を考え、復旧が遅くならないよう実施していくものでございます。特に都市建設部関係の部署は、現在通常業務を止めて、応急復旧に注力しているような状況でございますが、遅れが出ないように、その時のフェーズに合った予算編成をしていくことが重要と考えております。

事　務　局：　私から、市職員の状況についてご説明させていただきます。現在、印西市では、フルタイム勤務職員がおよそ８００人、会計年度任用職員などの短時間勤務職員を含めますと、１，０００人を超える職員が勤務しております。先ほどもお話がありましたが、時間外勤務は徐々に増加しており、印西市を取り巻く状況が変化している中で、職員が担う業務も増加しているものと認識しております。新規採用職員の募集については、毎年、多くの方にご応募いただいております。本市ではこれまで、印旛郡市の合同試験にも参加するとともに、印西市独自の採用試験も実施し、他の自治体よりもできるだけ早期に試験を行うことで、優秀な人材の確保に努めてまいりました。今後も、より多くの優秀な人材を確保できるよう、人事課を中心に取り組んでまいります。また、これまでは、例年４月１日付けでの採用を基本として採用事務を進めておりましたが、令和８年度は１０月１日付けの採用枠を設けました。社会人経験者で１０月１日から勤務できる方を対象として募集を行い、数名を採用しております。今後も、計画的に職員数を確保し、市民サービスが適切に行き届くよう、必要な職員数の確保に

努めてまいりたいと考えております。

会　　長：　他になければ、議事（２）については以上といたします。続いて、議事（３）その他について事務局よりご説明をお願いいたします。

（特になし）

会　　長：　それでは本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事　務　局：　会長ありがとうございました。続きまして次第の５、その他ということで、事務局から連絡事項がございます。

（連絡事項）

事　務　局：　それでは以上をもちまして、令和８年度第２回印西市総合計画審議会を終了させていただきます。

会議資料
１　令和８年度第２回印西市総合計画審議会次第
２　資料１　印西市総合計画審議会委員名簿
３　資料２　印西市総合計画審議会条例
４　資料３　印西市第６次実施計画の概要
５　資料４　印西市第６次実施計画

令和８年度第２回印西市総合計画審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和８年１１月１２日

委員：坂 巻　　栄 一

委員：野々村　浩明